

## 犯罪被害者等とは…

殺人等様々な犯罪や交通事故、DV、ストーカー等により被害に遭った方及びその家族又は遺族をいいます。決して他人事ではない誰にでも身近に起こりえることなのです。

## 被害者の事件後の状況や心の状態は…

犯罪被害者は、命を奪われたり、身体を傷つけられたりといった目に見える被害を受けるだけでなく、心にも深い傷を受け、被害に遭う前と同じ状態に回復することは難しく、その状況は家族も同じなのです。

- ★恐怖や不安を感じ、事件のことが忘れられない
- ★気持ちが落ち込んだままで、人に会うのがつらい
- ★自分を責め続け、体調が崩れる
- ★食欲がなく、眠れない、何も感じない
- ★家族全員が不安定に

犯罪被害者等は周囲の人に心を閉ざす一方で、信頼できる人に話を聞いてもらいたい、話を理解してほしいという思いがあり、誰もが複雑な気持ちになってしまうのです。

## 犯罪被害者等をみんなで支えていきます…

犯罪被害者やその家族に対しては、県や市町村、警察、民間支援センターなどさまざまな関係機関がお互いに協力するためにネットワークをつくり、被害者への支援がスムーズに行えるようにしています。このように社会全体が犯罪被害者等への支援を行っていくとする取組が全国で進んでいます。

## 栃木県の取組

安全で安心して暮らせる社会の実現は県民すべての願いです。しかし、誰もある日突然犯罪被害者等となる可能性があります。

栃木県では、平成22年3月「栃木県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、犯罪により被害を受けた方々に必要な支援が提供できるようにするとともに、犯罪被害に対する県民の理解が深まるよう施策を推進し、被害者の心に寄り添い関係機関や団体、県民が一体となって、社会全体で支えていく「とちぎ」の実現を目指しています。

## 犯罪被害者のための民間支援団体窓口

栃木県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターとちぎ

電話/FAX 028-623-6600

場所/宇都宮市桜4丁目2番2号 栃木県立美術館普及分館2階

HPアドレス <http://www.tochigi-shien.jp>

被害者支援センターとちぎで相談者に提供できる支援とは

### 電話相談・面接

専門相談員による電話などの相談や必要に応じて継続的な面接相談を行っています。

また、臨床心理士・弁護士による専門的な相談も行います。

★カウンセリング無料相談(要予約)

★弁護士の無料相談の日は毎月第3木曜日(要予約)

### 付添い・自宅訪問

希望に応じて、専門相談員による法廷、検察、警察、病院等への付添いなどを行います。

また、外出が困難な方には、ご自宅に伺いご相談に応じます。情報提供や身の回りの必要なことがあればお手伝いします。

### 自助グループへの支援

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所の提供や活動の支援を行います。

公益社団法人被害者支援センターとちぎは、このように犯罪被害に遭った直後から被害に遭われた方やご家族を支援する窓口です。「誰かに相談したい。誰かに話を聞いて欲しい。」と思うときは、ぜひ被害者支援センターとちぎまでお電話をください。

ホームページからも相談できます。

相談専用電話 028-643-3940  
(相談無料)

# 犯罪被害にあわれた方へ



栃木県



公益社団法人

被害者支援センターとちぎ